

「特許戦争 2014」参加報告書
ー進化する新特許戦争時代、企業の特許経営は必修！ー

ジェトロソウル 知的財産チーム

知的財産権紛争がますます激化する中、企業が生き残るためには、特許を単純に管理するだけではだめで、競合会社の分析、産業界の動向分析、技術動向などの総合的な情報収集や分析を行う特許経営の推進が不可欠となった。そこで、今年で第4回目の「特許戦争 2014」コンファレンスが7月10日(木)にCOEXにおいて開催され、特許経営に効果的なツールと、これを活用した経営戦略についての紹介があった。

<概要>

- ・日時：7月10日(木)、10:00~17:30
- ・場所：COEX グランドボールルーム 103号
- ・主催：電子新聞、韓国特許庁
- ・主管：韓国知識財産保護協会
- ・後援：韓国知識財産サービス協会、大韓弁理士会
- ・参加者：約500名

<主な講演内容>

グローバル特許環境変化に伴う企業のIP経営戦略

LG電子 李・ジョンファン副社長

LG電子の特許経営戦略として、知的財産創出、知的財産活用、グローバル人材育成の3つの側面から、以下のように説明した。

知的財産創出の側面では、LTE技術が商用化される10年前から基盤技術の開発と特許確保に努め、グローバルトップレベルのIPポートフォリオを確保し、持続的なR&Dの遂行と積極的なM&Aにより、核心特許の確保及び標準特許権を先占することができた。そして、ロイヤルティの創出、次世代成長分野(オートモービル、ヘルスケアなど)の特許権確保、主要国別の代理人プール制度を運営してトップレベルの出願Co-Workによりトップレベルの成果を創出することができ、今ではLG電子のLTE特許価値は世界一位となった。

知的財産活用の側面では、製品の競争力向上に向けてIP Leadershipの確保と、事業面におけるRiskを除去しロイヤルティ収支の改善を行い、市場先占企業との紛争や訴訟においてIP Portfolioを確保して対応能力を強化した。

また、特許検索や分析ツールなどに関する重要度についても述べ、急激に増加している特許管理会社(NPE)の訴訟に対し、防御だけではなく逆攻勢すべきであり、そのためには事前の検索や分析を行い、紛争に対し事前に戦略を備える必要があるとし、中小企業も同様に検索や分析ツールを利用して特許経営を行うべきだとした。

IP 人材育成の側面では、LG 電子では IP 専門家を育成するために、知的財産小勉強会や IP School(知的財産全分野にわたる最新の知識や Trend の学習(年間約 20 課程)、IP College(体系的な IP 専門家の確保、基本・上級課程の運営)など育成段階によって体系的な教育プログラムなどの運営について紹介した。外部の弁護士や弁理士に依存してもよいが、内部のポートフォリオが大きくなると費用がかなりかかるため、内部における人材育成が重要だと説明した。

最後に、大企業と中小企業そして専門家プールによる、人材と経験を共有する善循環の環境が必要であり、企業と学会・政府が協力して「韓国知的財産専門家プール育成のために共に努力を傾けなければならない」と述べた。

未来技術と特許戦争

電子新聞未来技術研究センター ジュ・サンドンセンター長

携帯電話製造企業から巨大 NPE に変化したノキアについて説明を行い、グローバル市場の特許戦争の動向について述べた。

ノキアは IT と携帯電話だけではなく、自動車、ヘルスケアなど多様な分野において広範囲なコア特許を保有している。どの分野の事業であれ、ノキアの特許を回避することは難しい。このノキアに対し注意すべきところは、一般の NPE とは違いマイクロソフトと独占的なライセンス関係にあるということだ。

また、NPE は特定の特許を有し攻撃を行う前に、収益を最大にするために租税回避先へ特許所有権を移動させているとし、電子新聞の未来技術研究センターでは、このような租税回避先への特許移動の現況などを分析し、分かりやすい「IP nomics」という IP business insight を提供していると説明した。

知的財産を経営せよ！

ソウル半導体 李・ジンス常務

NPE にも技術を体系的に開発しローヤルティ事業を行う部流と、購入により獲得する部流があるように、戦略的な特許経営により NPE を対応しなければならないと述べ、ソウル半導体の選択的な対応戦略によりリスクを機会にした事例と、顧客社の保護によりビジネスを拡大させた事例などを取り上げて説明した。

また、特許情報は、財務や会計情報と同じように企業の重要な核心の経営情報であると

述べ、機械的な分析に依存することについて警戒した。業界の経験と多様な趨勢的な流れ、市場動向などを総合的に分析し経営に活用すべきであると述べた。

特許紛争対応：海外知財権保護事業の紹介

韓国特許庁 チェ・チョルスン書記官

海外市場へ進出をする企業は、特許をはじめ知的財産紛争に備えることは不可欠なものとなった。グローバル企業及び現地企業との特許紛争により進出がだめになったり、膨大な費用がかかる訴訟に巻き込まれるからだ。そこで、韓国特許庁は、国際知財権紛争予防コンサルティング、IP-DESK、知財権訴訟保険、海外知財権の紛争支援など、多様な海外知財権保護事業について説明した。事業の詳細内容は以下のとおり。

【国際知財権紛争予防コンサルティング事業】

輸出企業が知財権紛争予防戦略を立ててから海外進出できるよう支援する事業である。

支援形式は、①輸出(予定)または展示会の参加製品に対し、既存の海外 IP 権利侵害可否についての分析及び回避設計案の構築、②購買者の特許保証についての要求に対応するため、既存の IP 権利侵害可否についての分析、回避設計案、特許保証条項などの検討、③警告状を受け取った際、訴訟などによる紛争拡大を予防するための戦略、④競合企業または自社の IP 権利についての分析を基にライセンス戦略を提供して訴訟などによる紛争拡大を予防、⑤商標侵害品についての権利行使の戦略などである。

最大支援金額は、中小企業は 2800 万ウォン、中堅企業は 2000 万ウォン、企業間協議体は協議体当たり 2500 万ウォンである。

【知財権訴訟の保険事業】

企業の知財権紛争に対する事前的な保護機能の強化のため、知財権訴訟に係る保険加入費支援、小企業(売上高 50 億以下)の権利を保護するために少額保険支援、知財権の保護のために新規保険の開発事業などである。

支援内容は、最大支援金額は、中小企業が 3000 万ウォン(一般商品)、中型企業が 3000 万ウォン(一般商品)、売上高 50 億以下企業は 400 万ウォン(少額商品)である。

支援商品は、①権利保護(選択)：被保険者の権利防御のための費用、このための反訴費用、その他の被保険者権利防御のための法律費用(非侵害確認訴訟含む)、②訴え提起(基本)：被保険者の侵害訴訟費用、税関処置費用、行政処置(侵害調査・取締り)、その他の被保険者特許保護のための法律費用)、③訴訟対応(選択)：被保険者が他の特許侵害時に発生する訴訟費用、侵害訴訟の反訴(無効審判)費用、その他の被保険者の侵害を防御するための法律費用。

【海外知識財産センター(IP-DESK)】

現地での知財権創出及び知財権の隘路事項解決についての支援事業である。

支援内容は、進出国での知財権確保及び保護と関連する知財権相談を随時に支援、海外輸出企業や現地知財権公務員の知財権に対する認識向上の支援、商標・デザイン出願の登録費用などの支援、税関への知財権登録の際に費用と手続きの支援、非侵害調査及び行政救済の費用及び手続きの支援、民・官合同代表団の派遣し現地での交流支援などである

<海外知財権紛争支援ネットワークの構築>

海外進出韓国企業の知財権保護拡大を通して輸出の競争力を強化するため、世界的な侵害・紛争支援のネットワークを構築して支援する事業である。

支援体系は、海外公館、貿易館などによる連携支援を新設して IP-DESK の専門支援と統合して世界的な侵害・紛争支援のネットワークを構築し、①知財権についての法律諮問、②非侵害調査の支援事業を行う。

①知財権についての法律諮問の支援内容は、海外進出に伴う知財権紛争などについて、現地で迅速な初動対応ができるように現地の知財権専門家による法律諮問を行うことであり、支援費用：法律諮問の所要費用の一部を国で支援する。

②非侵害調査の支援内容は、海外市場において韓国企業の模倣品流通防止など国際知財権保護のための非侵害調査及び行政救済の手続きの支援を行うことであり、支援費用は非侵害調査及び行政救済所要費用の一部を国で支援する。

この他に、今回の「特許戦争 2014」コンファレンスでは、WIPS、広開土研究所、ウィズドメイン、トムスンロイター企業なども参加し、各企業の多様な先行技術検索及び分析ツールなどの紹介も行った。